

仕様書

1. 案件名 蛍光マーカーほか18点（港区役所・窓口サービス課） 買入

2. 規格品及び数量 仕様及び数量については、「別紙明細書」のとおり

3. 納入期限 令和8年3月10日

4. 納入場所 郵便番号 552-8510 大阪市港区市岡1丁目15番25号
港区役所 1階 窓口サービス課（住民情報グループ）

5. 特記事項

- ・見積提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知のうえ見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- ・仕様書に記載した規格にあてはまるものを納入すること（品名・品番等は参考である）
- ・納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納入すること (<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html>)
- ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者と納品前に調整すること
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること
- ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や、第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない
- ・納入日時については、事前に事業担当と協議し納品時に納品書を提出すること
- ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする
- ・別添各種特記仕様書を遵守すること

6. 事業担当 港区役所窓口サービス課（住民情報グループ） 担当：米山

大阪市港区市岡1丁目15番25号

T E L : 06-6576-9963

F A X : 06-6576-9991